



自治会活動に参加しましょう！ くいまこそ発揮しよう！ 近所の力！！

くわしくは 地域振興課 市民協働推進係 ☎0288(2)5147

自治会とは

自治会とは、地域のさまざまな課題を解決し、住みよい地域づくりを目指すため、自主的に組織し運営している住民の自治組織です。市内には、現在224の自治会があり、それぞれの地域で、さまざまな活動を通して、親睦を深めながら「住んでよかった」と思える地域づくりに取り組んでいます。

近年は「忙しくて暇がない」「人付き合いがわずらわしい」「役員をやりたいくない」などの理由で、加入を消極的に考えている方が増加していますが、地域づくりには、住民一人一人が力を合わせる事が大切です。「もしも…」のとき、頼りにできる人が近所にいますか？ 大規模災害が発生した直後は、地域住民による人命救助、消火活動などを速やかに行うことが、被害をより少なくすることにつながります。日頃から地域行事や活動に参加して、地域の方と

の交流を図ることで顔見知りになっておくとい強いですよね。

この機会にぜひ、あなたも地域の自治会活動に参加してみませんか。

自治会の活動例

① 防犯・防災活動への取り組み

安全で安心なまちづくりのために、地域内を巡回する防犯パトロールや、子どもの見守り活動を実施したり、防犯灯を設置し、維持・管理を行ったりしています。また、自主防災会を組織し、いざというときのための役割分担を話し合ったり、平常時の活動として防災資機材の整備や防災訓練を行ったりしています。



② 環境美化活動の実施

快適で住みよい住環境のため、ごみステーションの設置や維持・管理をはじめ、道路・公園の清掃、草刈りや、



花いっぱい運動など地域の環境美化活動を実施しています。

③ 文化・ふれあい活動の実施

お祭りや運動会、子ども会、敬老会などの活動の実施や支援などを通して、住民相互のふれあいや子どもから高齢者までの世代間交流を図っています。



④ 市政・地域情報の提供

「広報にっこう」「市議会からこんにちは」をはじめとした行政情報や、自治会からの連絡や行事など、さまざまなお知らせを自治会加入各戸へ配布・回覧しています。



⑤ 地域の発展のために(行政などのパイプ役)

道路や排水路の保全、改修など地域の要望事項等を、代表して市や警察などにお話します。



自治会をもっと知るためには…

市自治会連合会は「自治会活動ガイドブック」を作成しています。このガイドブックには、自治会の役割や組織体制の他、各地域、地区ごとの自治会活動の特色などが記載されています。

自治会未加入の方だけでなく、加入している方も自治会のことについて知ることができます。改めて自治会活動の重要性、地域コミュニティについて考えてみてはいかがでしょうか。

ガイドブックは地域振興課および各行政センター窓口で配布の他、市ホームページからもダウンロードできます。



地震に備える

毎年のように世界各地で大きな地震が発生しており、尊い命が失われています。過去の災害からの教訓を踏まえ、地震に備えましょう。





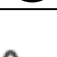
くわしくは 総務課 防災対策係 ☎0288-21-5166

⚠ 緊急地震速報について

緊急地震速報とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。気象庁は、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象に緊急地震速報(警報)を発表します。その情報は、携帯電話やスマートフォンにメールでお知らせする他、防災用屋外スピーカーや防災ラジオからの放送およびテレビでのテロップ放送などで周知されます。

ただし、直下型地震や震源に近いところでは速報が間に合わないことがありますので、速報の特徴を理解することが大切です。

⚠ いざというときの行動

 家庭では	・頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる ・慌てて外へ飛び出さない
 自動車運転中は	・慌ててブレーキをかけない ・ハザードランプを点灯し、揺れを感じたら、ゆっくり停止する
 鉄道やバスの中では	・つり革や手すりにしっかりつかまる
 エレベーターでは	・最寄りの階で停止させすぐに降りる
 人が大勢いる施設では	・係員の指示に従い、落ち着いて行動する ・慌てて出口に走りださない

「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違い

指定緊急避難場所は、災害が発生した場合や発生の恐れがある場合に、一時的に避難する場所です。

指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民などが、その危険性が無くなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民などが一時的に滞在するための施設です。

⚠ 地震発生前にできること

①最低3日分の水や食料の備蓄をしよう	災害発生直後は、支援物資が届くまでに時間がかかることが想定されます。3日間を自力で乗り越える準備をしておきましょう。
②家の中の安全対策をしよう	家具の転倒防止や、玄関や通路のスペースの確保など、安全に待機や避難ができるようにしておきましょう。また、火災発生に備えて、消火器の設置も忘れずに！
③最寄りの避難所などの場所、経路を確認しておこう	避難所などの場所は市ホームページから確認できます。自宅近くの避難所や安全な避難経路を確認し、避難が必要なときに速やかに行動できるようにしておきましょう。

◎市の防災メール配信サービスに登録しよう

市は、市内の気象や地震などの情報をはじめ、交通情報などの災害関連情報を皆さんへ伝える手段として、防災メール配信サービスを行っています。

登録方法

○パソコンから…<http://service.sugumail.com/nikko-bousai/member/アクセス>

○携帯電話・スマートフォンから…touku-niko-bousai@sg.rj.p または左のQRコードを読み取り、空メールを送信。仮登録メール

受信後、本登録をして完了。
※登録は無料。通信料などは登録者負担



◎防災用屋外スピーカーの放送内容を電話や市ホームページで確認できます

防災用屋外スピーカーが聞こえづらい地域の方、放送内容が聞き取れなかった方も電話で放送内容が確認できます ☎0180(692)188(24時間以内)。通話料金は固定電話(市内)からは3分9・35円(税込み)、携帯電話からは14秒11円(税込み)です。また、市ホームページでも確認ができます。